▮戸室設備

エアコンが付いていない部屋に、自分でエアコンを購入して取り付けたいのですが。

内容によっては貸主の承諾が必要となる場合がありますので、購入される前に三和住宅にご相談下さい。

なおその際、下記の事項についてお伺いすることがあります。

- エアコンのタイプ（壁付け、窓用、床置きなど）
- 取付予定の部屋とおおよその取付位置、室外機の据え付け場所
- 電気工事・配管工事の必要性

＜取付けご利用時の留意点＞

- 工事に伴い、専用コンセントや、壁に配管を通すための穴開け（エアコンスリーブ）、室外機の設置棚などの設営が必要になる場合、当該工事に係る必要は全額入居者様のご負担となります。
- ご退居時の残置・買取のご相談には応じかねますので、必ず取り外して頂き、エアコンスリーブをスリーブキャップで塞いで下さい。
- ご購入されるエアコンの容量によっては、電気のブレーカー容量の契約変更なども必要になる場合があります。詳しくは、ご購入頂くエアコンの販売店もしくは電気工事業者にご相談下さい。
- 入居者様がご自身で設置されたエアコンの不具合等につきましては、三和住宅では対応致しかねます。

一意的なソリューション ID: #1039
製作者: Sanwa-Jyutaku
最終更新: 2014-10-11 12:21

(c) 2024 株式会社三和住宅 <webmaster@as30.jp> | 2024-05-17 21:09
URL: https://www.as30.jp/fortenants/faq/content/2/40/ja/エアコンが付いていない部屋に、自分でエアコンを購入して取り付けたいのですが。.html